

地域再生をめざす日本語活動

-地域の日本語教室のあり方再考-

土屋千尋（帝京大学）

chihirot@main.teikyo-u.ac.jp

【要約】

地域の日本語教室という「日本語活動」の「場」が、多文化社会を構築する拠点のみならず、ひとの第一の居場所の家や第二の居場所の職場とはことなる、いこいと交流の場である「サード・プレイス」として機能し展開していったら、移住者、受入住民、双方の住民の日常生活に活力をあたえてくれるとかがえた。本稿では、豊田市保見団地と呉市におけるふたつの「場」の活動を紹介し、その「場」の考察をとおして、地域の日本語教室のあり方を再考した。

1. 本稿の目的

近年の日本社会は、貧困層が拡大し、時には、ひとのいのちの尊厳までもゆるがしかねない状況を見出し、移住者にとっても受入住民にとっても希望のもてない社会となっているといえよう。このような社会において、地域の日本語教室という「場」における「日本語活動」の展開をとおして、日本社会にひとつの活力をみいだせないかと、筆者はかがえている。「日本語活動」の「場」が、「サード・プレイス」（後述）として機能し展開していったら、移住者、受入住民、双方の住民にとって、日々の生活がよりのたのしく、意義あるものになり、日常生活にかてをもたらししてくれるのではないかと、おもう。本稿では、ふたつの「日本語活動」の「場」を紹介し、その「場」の考察をとおして、地域の日本語教室のあり方の再考をこころみる。

2. 日本語教室という「場」における「日本語活動」

2-1. 地域の日本語教室という「場」

筆者は、地域の日本語教室という「場」を「ちいさな社会」とであるとみなす。その「場」は、移住者、受入住民、双方の住民にとって、多文化社会を構築する拠点（2005b 土屋）であるだけでなく、住居でも職場・学校でもない、居心地がよくてホッとできる場所、みんなから「ここにいてもいいよ」、いや「ここにいてね」といわれていることを何となく感じられる場所、すこしでも生活にうまいやいろいろをあたえてくれるところと、かがえる。この筆者のかがえを確固たるものにしてくれたのは、次にあげる2名の研究者の著書と論文である。

2-1-1. 居場所・役割・つながり

阿部（2011）は、貧困と格差をかかえる現代の日本において、ひとが「安心」してすめる地域社会とは、様々な単位の「小さな社会」の中で、「ひと」が「ひと」として尊厳をたもち、「包摂されること」とのべている。様々な単位とは、「国家のみならず、会社、労働組合、地域、町内会、家族、そし

て、さまざまな私的なグループやクラブ。同窓会や同期会、趣味のサークル。会社の中では、部や課といった、さらに小さな部署単位に分けられる」としている。「包摂されること」は、衣食住やその他もろもろの生活水準が保障されるというだけではなく、ひとが尊厳をたもつことが重要である。そのためには、これらの「小さな社会」の中で、居場所があること、役割をもつこと、そしてひととつながることであるという。

また、阿部（同上）は、「社会的排除の萌芽は誰でも抱えている。会社や家族といった「包摂」のサークルは意外と脆い」とも述べ、「私たちは、自分の存在価値を発揮できる場をどれほど持っているだろう」といっている。

2-1-2. サード・プレイス

サード・プレイスとは、アメリカの社会学者レイ・オールデンバーグが提唱したもので、第一の居場所（＝家）と第二の居場所（＝職場・学校）とはことなる、いこいと交流の場である第三の居場所をさす。久繁（2007）は、多くの市民がそこにストーリーや歴史を感じながら、そこで出会いや交流を積み重ねる「サード・プレイス」を街中に創るアイデアを提示し、事例の考察をとおして、都市の再生をはかることを提案している。

2-2. 「日本語活動」

2-1. でのべた「場」でおこなわれる、いわゆる日本語教育は、移住者の日本語能力をたかくすることが直接の目的とはならない（土屋 2005）。めざすものは、日本語をツールとして、対等の関係を構築しつつ、双方の住民にとっての地域づくりをしていくべき「日本語活動」であると、筆者はかんがえる。

上記のようなことは、よくいわれていることである。「平成 19 年度文化庁日本語教育研究委嘱外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発-報告書-」（2008 社団法人日本語教育学会）においても、日本語教室の活動がなされる地域日本語教室に期待される機能として「①自分が自分として認められる場-居場所 ②よりよい生活を確保するために必要な情報が入手できる場 ③異文化理解の場 ④問題解決の場 ⑤社会参加を実現していく場」をあげ、「このような場としての機能は、生活者としての外国人だけでなく生活者としての日本人に対しても同様のことがいえる」とかかっている。しかし、現実的には、これらのかんがえが実践にうつされているとはいいがたいのが事実である。

3. 日本語活動の場の実践例

この項では、日本語活動をとおして、定住者と受入住民がどのように地域づくりをしていっているか、2. でのべた日本語活動の場の実践例を紹介する。

3-1. 豊田市保見団地の「HOMIGO」の活動

東海地方は、日系人が派遣会社によって用意された公団住宅や公営住宅にまともすんでいる場合がおおい。日系人は、1990 年「出入国管理及び難民認定法」の施行により、その数がふえはじめた。ここであげる豊田市保見団地は、団地の総人口の半数ちかくが日系人（主にブラジル人）という全国でも有数の外国人集住団地である。日本人住民の高齢化がすすみ、団地の総人口は減少していつている。団地内にはブラジルレストランやブラジルショップもある。そこで家族や同胞とひとときをすご

し、住居と職場は送迎バスで往復し製造ラインではたらく彼らは、日本語ができなくても何の不便もなかった。日系人だけの世界で完結していたからである。一方、受入住民は、ゴミの分別、騒音、放置自動車、自治会加入率のひくさ等、全国の集合住宅でもおきている問題を日系人の増加とむすびつけてかんがえる傾向にあり、日系人の存在を歓迎しなかった。

これらの問題の解決には、日系人に日本語教育が必要であるということで、団地内でボランティア教室がはじまった。しかし、ほどなく、一方向のみのことばの教育だけでは問題解決にいたらないことに、ボランティア側が気づいた。上記の問題にとどまらず、地域でおこる様々な問題を解決するためには、日系人も日本人もおなじ地域社会の一員として、ともにかんがえていくという姿勢がなければならない。そのために、日本語教室を核として、地域づくりをおこなうことを目標にかかげたセンターを設立した（2002年NPO法人取得）。日系人と日本人がしりあい、おたがいにつたえたいことをつたえあうこと、やがて「日系人」ではなく〇〇さん、「日本人」ではなく「××さん」というように個人対個人で相手を認識できるようになっていくことが重要である。これを実現させるために、活動の基本は、学習者とボランティアの「対話」であるとかんがえた。対話活動から双方がまなびあうということで、日本語教室というよび方もやめ、「HOMIGO」という名称にかえた。この名称は、「ほみ」とポルトガル語の「友だち amigo」を合体させたものである。

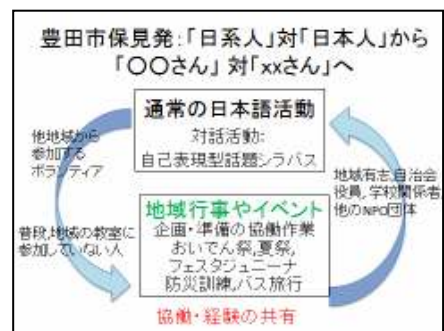


図1 HOMIGOの活動

同時に、直接「HOMIGO」にかかわっていない、地域の他の日系人も日本人もその教室にまきこんでいかなければならない。そんなおもいもち、様々な地域行事や活動を一緒に企画・準備していき、実行する、それを教室内活動に還元するということをはじめ、息ながくつづけている(図1参照)。その過程でおたがいの方法や発想の仕方に様々なちがいを発見したり、時には、人生観や価値観の一端にふれたりすることができている。何よりも、その過程をともにすごしたという経験の共有が、おなじ地域社会の一員であるという自覚につながっていつている(2012 松岡他)。

3-2. 呉市の「ひまわり21」の活動

広島県呉市にある「ひまわり21」も移住者と受入住民が相互認識と理解をふかめともにいきる地域社会の実現をめざし、サード・プレイスの役割をはたしつつ活動している。呉市は2009年までは外国人登録者数ではブラジル人がトップだったが、2012年3月末現在では、フィリピン人と中国人が同数で一番おおく、ついでブラジル人となっている。高齢化率もたかく、おおきな課題となっている。

日本語活動の主催は呉市教育委員会であるが、運営面一切を「ひまわり21」がとりしきっている。「ひまわり21」の特徴は、地域行事やイベントの中に、日本語活動を取りいれているところにある。地域防災教室、書道教室、着付教室等を実施し、通常のボランティアにくわえて、消防士、地域住民、大学生がスタッフとして参加し、ともにまなんだり、協働で事業をおこなったりする。また作品づくりをした時には、市役所など

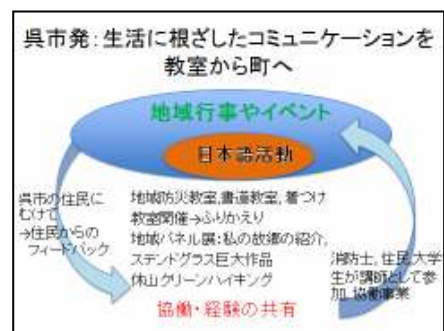


図2 ひまわり21の活動

公共施設で展示会を開催し、市民に公開される。そして市民からコメントや感想をもらい、それらはニューズレターに掲載される(図2参照)。

また、「ひまわり21」の注目すべき点は、他団体とのコラボレーションでの活動もおこなっているところである。たとえば、2000年の社会福祉法改正に基づき、隣保館(同和地区のコミュニティセンター)活動に「外国人の人権」の視点をくわえて、「おいもを愛する会」という活動が2004年にはじまった。これは、隣保館内の土地を活用して、6月にじゃがいも、12月にさつまいもを収穫し、収穫祭をおこなうというものである。収穫祭には、地域のお年より、子づれのわかいお母さんが参加し、「ひまわり21」からはブラジル料理屋台を出店する。その他にも地域のイベントに「ひまわり21」が参加し、協働作業をとおして、さまざまな人権啓発をおこなっている。

4. 日本語活動をとおしてまなんだこと

4-1. 日本語活動をとおしての気づき

筆者は、3-1.でのべた HOMIGO の活動に長年にわたって参加してきた。普段の活動や地域イベントでみてきた、日系人の活動の方法や発想、それをささえる価値観や人生観のちがいは興味ぶかい。たとえば、ペルー人の男性が、ペルーでのある夏の日の経験をはなしてくれたことがある。朝、あまりにあついで、「よし、海にいこう」ということで、その場で話がまとまり、友達をさそい、50人でバスをチャーターして、日がえりで海にいったことがあるそうだ。その話をきいて、私は、その前年センターで実施したバス旅行をおもいだした。センターでは、バス旅行のために計画をたて、予算のみつもりをだし、費用の積立、保険をかけること等、準備をすすめていった。実は、参加をよびかけても前の週までで、7人しかあつまらなかった。ところが当日、100人ちかくの参加があったのだ。子ども中心のバス旅行であったが、日系人は上手に連絡をとり、両親のみならず親戚も参加した。彼らは、たのしみは家族単位で行動するのが一般的である。そこに日本人もくわわり、たのしくおもいでぶかい旅行となった。また、筆者が、習慣のちがいで、一番印象にのこっているのは、ひっこししてきた人が、元からいる人のところに挨拶に行くのではなく、元からいる人が、ひっこしてきた人のところに挨拶に行くということである。元からいる人があたらしくきた人に「よくきたね」と歓迎の意をあらわし、ついでに、その地域の約束事もおしえるということを学習者からきいた。活動をとおして、筆者は、日系人のリラックスしたふるまい、いざというときの行動力、そして身近な人にきちんと愛情表現することを、身をもってしることができた。

4-2. 日系人をとりまく状況

1990年「出入国管理及び難民認定法」の施行により、日系人には就労制限のない在留資格があたえられ、その在留資格は安定したものであった。しかし、それも2009年までのことである。2009年4月日本政府は、リーマンショックの経済危機で「派遣切り」にあった日系人に対して帰国支援金を支給し、支援を受けて帰国した者は同様の身分に基づく在留資格での再入国はみとめないとした。

彼らは製造業に従事する非正規労働者として、むかえいれられ、労働力の調整弁としてつかわれている。したがって、好景気のときは、残業や休日出勤をもとめられる一方、不景気のときは、突然派遣先がかわったりもする。派遣会社が倒産して首きりにあうということもある。また、職をもとめて、国内を転々とするケースがある。渡日にあたっては、渡航費用、諸手続、勤務先、住居は雇用主である派遣会社が準備し、渡日後給料から天びきされるシステムになっている。

家族で来日することがおおく、子どもの教育課題は深刻である。①子どもの方が日本語の習得がはやく、子どもと意思疎通がはかれなくなる ②子どもが教育現場でしかるべき教育・支援がうけられず不登校や不就学におちいる ③子どもの進路決定に関して情報が不足している ④日本の学校生活を経験しておらず、日本人ならあたり前の学校文化がわからない等があげられる。

上記のことは、書物でも散見することができる。しかし、重要なのは、日系人、すなわち移住者との対話活動から、筆者が直にまなんだということである。日本語活動をとおして、移住者の背景と彼らを取りまく権利と義務をしった。そして、それは、ひるがえってみれば、受入住民が自分自身の権利と義務をしり、日本社会のしくみをしることにつながったのである。

5. 日本語活動の地域づくりへの貢献

ふりかえれば、地域の日本語教室の活動は、まず、移住者がホスト社会にあわせるための「同化・適応」教育に主眼がおかれていた。それが、受入住民が移住者のことをしりたい、たすけたいという「交流・支援」に発展し、さらに、移住者と受入住民双方が自分らしくあるための「自己実現」の場と変化してきた。今後はさらに、移住者と受入住民双方がまなびあい、協働して地域づくりをおこなう「社会参画」をめざすべきであろう。それには、対等な立場で「対話」することが重要である。「対話」することは、移住者に対してだけではなく、受入住民同士でもねばりよくかさねていかなければならないことである。

「対話」が成立するためには、受入住民のコミュニケーション能力の養成が必要である。コミュニケーション能力とは、①移住者のつたえたいことを傾聴すること ②移住者のつたえたいことを誠実にうけとめ、こたえること ③自分の中に相手につたえたいコンテンツをもつこと ④相手につたえるようにつたえる努力や工夫をすることであるとかんがえる。わかりやすい日本語、複雑でない文型をもちいた日本語を使用していかなければならない。時には複言語の使用も必要となる。これらの能力は、あらかじめそなわっているものではなく、対話活動を通じて、養成されていくことをしておかなければならない。そこにおわりはない(2012 松岡他)。

6. 「場」のこれから

現在、3. で紹介した日本語活動の場において、長期移住者(特にブラジル人)の参加が減少している。その要因として、リーマンショック後の帰国があげられる。何とか日本にとどまった人たちは、低賃金で、しかも以前より労働量がふえ、教室開催日の土・日勤務がふえており、教室にいきたくてもいけないという現実がある。そして、日本語に関しては、家族(の中で一番日本語ができる人)に通訳をまかせて、事を処理する場合がおおい。しかし、教室活動と縁がきれたわけではなく、Facebookやtwitterでのやりとりがつづいていたり、行事イベントのにない手として応援にかけつけたりしている。きれないつながりのもとで、「場」のかけこみ寺や相談窓口としての役割はつづいている。ブラジル人の参加が減少する一方で、中国やベトナムなどの技能実習生の参加がふえている。

また、就職、職場の多忙化、家族の介護といったことが原因で30-40代のボランティアの参加も減少している。ボランティアの高齢化が無視できない問題となっているのも事実である。

しかし、さまざまな課題をかかえ、また教室の様相が変化しても、日本語活動の社会参画の目的はかわらない。すべてのひとが参加する、だれも「排除」されない「場」であることをモットーにして、

これまでにきずいてきた人間関係をもとに、あらたな参加者をまきこむことがもとめられる。移住者と受入住民がパートナーシップをはぐくみ、すみよい地域づくりのにない手になっていかなければならない。

参考文献

阿部彩(2010)『弱者の居場所がない社会-貧困・格差と社会的包摂』ちくま新書

内海由美子・富谷玲子(1998)「日本語教室で活動する支援者のための支援の可能性」『所沢センター紀要 6号』<http://www.kikokusha-center.or.jp/resource/ronbun/kiyo/06/k6_11.pdf> (2012年6月30日)

子どもの貧困白書編集委員会編(2009)『子どもの貧困白書』明石書店

社団法人日本語教育学会(2008)『平成19年度文化庁日本語教育委嘱外国人に対する実践的な日本語教育の開発(「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業)-報告書-』<http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/seikatsusya/nihongo_kyoikugakkai/pdf/hokoku.pdf> (2012年6月30日)

土屋千尋(2005a)『つたえあう日本語教育実習-外国人集住地域でのこころみ』明石書店

土屋千尋(2005b)「外国人集住地域における日本語活動-相互理解と課題発見のための日本語コミュニケーション-」『日本語教育』126号, 25-34.

土屋千尋(2008)「うけいれ住民のためのコミュニケーション教育-外国人集住地域における日本語教室活動からかんがえる-」『移住者と受入住民の多文化的統合を視座とした共通言語教育』平成16-19年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書研究代表者松岡洋子, 211-227.

久繁哲之介(2007)「サード・プレイスから都市再生を考える」<http://www.minto.or.jp/print/urbanstudy/pdf/u40_01.pdf> (2012年7月23日)

久繁哲之介(2010)『地域再生の罨-なぜ市民と地方は豊かになれないのか?』ちくま新書

松岡洋子・西山教行・土屋千尋・足立祐子(2011)「移住者と受け入れ社会の共通言語と日本語教育」『2012年度日本語教育学会春季大会予稿集』, 53-64.

NPO 法人保見ヶ丘国際交流センター<<http://homigaoka.jp/index.htm>> (2012年11月28日)

「ひまわり21」発行月刊ニューズレター「23年度ひまわり21だより」NO.1-12

「ひまわり21」発行月刊ニューズレター「24年度ひまわり21だより」NO.1-9

「ひまわり21」伊藤美智代氏ききとり(2012年6月23日)資料